

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2022年(令和4年)11月25日
No.501 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
価格高騰対策支援金/10.20国会行動/県
と懇談…2面、県教育委員会と懇談/歯科
全国交流会/いい歯と健康…3面、保険
かわら版/理事会便り…4面

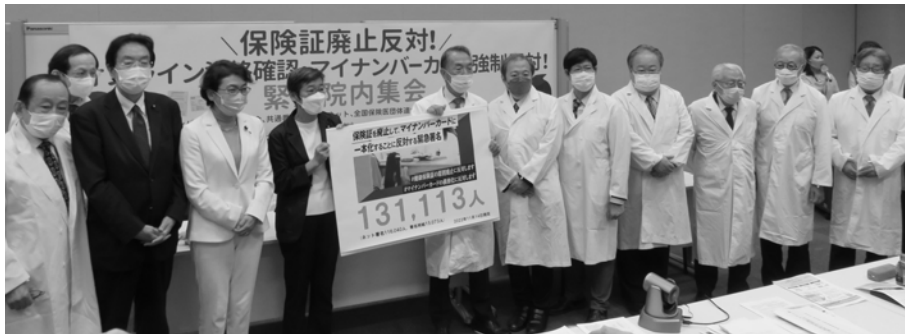
強引なマイナカード普及策は認めない オン資義務化等に反対緊急院内集会

Web 合わせ 400人が参加

11月17日、保団連などの主催で「保険証廃止反対! オンライン資格確認・マイナンバーカード強制反対!」緊急院内集会在県議会会館で開催、協会からは、宮沢会長、林、市川各副会長が参加した。

開会に伴い保団連の住江会長は「政府は国民のあらゆる情報を一括管理し、その情報を元に地方税強化などを

目論んでいる。その手始めとして狙われたのが健康保険証であり、手段としてオンライン資格確認システム導入の原則義務化に踏み切った。国会審議を尽くさず義務化をし、国民説明も不十分な進め方は多くの憲法違反を含み、民主主義・立憲主義の観点から到底許されるものではない。多くの市民、国民とともに国会での徹底審議を求めていく必要がある」と語った。



国会議員へ署名数を報告

受診実態を明らかに 患者アンケートを開始

県保険医協会では11月より、医療、介護の負担などに関するハガキアンケートを実施する。新型コロナウイルス感染症拡大に加え、10月に強行された75歳以上の窓口負担2割化、そして物価高騰により困窮する国民が増えている。患者の受診抑制の実態を明らかにするためにもアンケートの配布にご協力ください。

締め切りは2023年3月24日(当日消印有効)。リーフレットタイプとポケットティッシュタイプの2種類があり、アンケートに回答し、ハガキ部分を切手不要でポストに投函できる。回答者には、抽選で50名にカタログギフトが当たる。

追加注文は協会まで

アンケートリーフ、ポケットティッシュ



リーフレットとポケットティッシュ

シュは本紙に同封しています。追加注文が必要な方は保険医協会事務局(Tel.026-226-0086)まで。リーフレットは枚数制限なし、ポケットティッシュは100個入り1箱が無料となります。送料についても協会が負担いたします。

会場に駆けつけた国会議員から挨拶をもらうとともに、既に保険証廃止とマイナンバーカードへの1本化に反対する署名が131,113筆集まっていることが報告された。

各団体からの報告では「共通番号じゃないネット」の原田氏から、マイナンバーカードを持つことを不安視する理由について説明され、「マイナンバーと暗証番号が併せて漏えいした場合にはマイナンバーで管理するあらゆる個人情報情報が漏えいすることを政府は認めながらも『それは暗証番号の管理の仕方の問題だ』と言い捨てた。そして私達の感じるマイナカードへの不安についても『漠然とした不安だ』と、説明すれば解決するかのようについた。この政府の暴走の行きつく先は、命と健康と人権が脅かされる監視社会である」と政府への不信感を発した。

開会の挨拶では、マイナンバー制度反対連絡会事務

局長の原氏から、「本日は緊急集会に関わらず、現地200名、YouTube200名の計400名が参加する大きな運動になった。様々な立場の人が団結し、マイナンバー制度の問題点を丸裸にもらった。これまでの活動でカード普及の足止めには成功したと思う。次のステージでは間もなく始まる通常国会

で制度の改正法案を出させない。これまでの熱意をさらに大勢の市民等へ広げられるよう活動していきましょう」と呼びかけ、締めくくった。

国会議員へ現状を説明

集会后は議員要請を行い、杉尾秀哉議員、神津健議員、秘書対応で羽田次郎議員と面談することができた。要請では、保険証廃止、オン資導入義務化撤回の要請署名の長野分144筆を紹介するとともに、保団連が実施した「保険証廃止・オン資義務化意識・実態調査」を基に説明を行った。4,747医療機関からの回答から、「義務化されたから仕方なく導入した」という回答が9割を超えていること、補助金に関しては4割の医療機関で導入費用が上回っていること、導入した医療機関



杉尾議員(中央右)へ要請書を出

についても、4割でカードリーダーに不具合が起きているなど、このままでは医療機関だけではなく患者にも大きな混乱を与えかねない

と訴えた。議員からも、「与党はマイナンバーカードの普及を重視するあまり、目的と手段が逆になっている」と協会からの要請に賛同する意見が得られた。

署名は、年末の中医協の再検討に向け引き続き募集を行っています。是非、多くの先生方の協力をお願いいたします。

新型コロナの影響で休診した場合はご連絡ください

長野県保険医協会では、災害等見舞金規定により会員医療機関が新型コロナなど指定感染症の影響で休診した場合にお見舞金を支給しています。会員本人が感染したかどうかに関わらず、新型コロナ等の影響により休診した場合に、半期(4~9月、10~3月)に1回に限り1万円を支給します。2021年3月17日以降の休診が対象です。該当する場合は事務局(Tel.026-226-0086)までご連絡ください。

鶏声

政府は、当初任意取得でよいはずのマイナンバーカードを、この数年でマイナポイント付与での促進から、とうとう保険証との紐づけを条件として、原則義務化として来ている。さらには、本年の9月末までの取得率が約半数と言う現状に対して、来年の4月までに医療機関を利用して、保険診療をマイナンバーでの受診に切り替えてきている。そしてデジタル庁長官からの驚くべき暴言は、再来年秋には、現行の保険証を廃止すると言ふ愚行を犯そうとしている。◆現状でも保険診療の現場では、マイナカードでの認証時にトラブルなどが窓口で起きている。更には、現行の保険証が有るからこそ本人確認の補完が出来ている。廃止したらどの様にしてマイナカードの無い患者さんは保険診療に掛かればよいのか? ◆マイナカードを忘れた場合、紛失した時の再発行までの期間や、5年ごとの更新時においては、医療機関を受診する際の資格の確認、各種受給者証や各地方行政の違いによる窓口負担金額の違いなどは、どの様に確認するのだろうか? 政府の言うように間違いなく速やかに各種情報がマイナカードに反映されることになるのだろうか? セキュリティ上の問題や盗難、悪用の問題は本当にないのであるか? 本年の社会保険の基金側で重なるオンラインでのトラブルは、今後大規模なトラブルにならない。と、言い切れるのか? ◆現行の保険証廃止論は時期尚早すぎると、確実に言える現状である。それにしても政府のマイナンバーカード有りきでの政策の本当の目的は何なのか? そこの辺りにこの愚行を急ぐ本来の意味が隠れていそうである。(M・I)